

令和5年度第3回青梅市地域共生社会推進会議

議 事 要 旨

1 開催日時

令和5年8月7日（月） 14:00～16:00

2 開催場所

議会棟3階大会議室

3 出席者（委員11名）

（委員）

大橋会長、山下副会長、杉田委員、宮口委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員、江成委員、林委員、小山委員

（欠席）

なし

（事務局）

増田健康福祉部長、野村企画政策課長、小井戸市民活動推進課長、茂木地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、杉山介護保険課長、大越高齢者支援課長、斎藤障がい者福祉課長、小林健康課長、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、山田学務課長、遠藤社会福祉協議会地域係長、小林介護保険課介護保険管理係長、飛沢介護保険課認定係長、石川高齢者支援課いきいき高齢者係長、内藤高齢者支援課包括支援係長、加藤高齢者支援課主査、水村障がい者福祉課認定サービス係長、田村地域福祉課指導検査係長、内山地域福祉課福祉政策担当主査

㈱ジャパン総合研究所（オンライン参加）

4 次第

1 あいさつ

2 報告事項

（1）第2回推進会議議事要旨について

（2）シンポジウムについて

（3）小学生オンライン交流会について

（4）ひきこもり講演会について

3 協議事項

（1）今までの議論等における整理すべき主な課題および地域福祉計画骨子（案）について

4 その他

（1）第4回青梅市地域共生社会推進会議の日程について

ア 日時 令和5年12月1日（金）午後2時から

イ 場所 市役所3階議会棟大会議室

5 議題(要旨)

2 報告事項

(1) 第2回推進会議議事要旨について・・・資料①

(2) シンポジウムについて・・・資料②

事務局より資料②にもとづき説明を行った。

(3) 小学生オンライン交流会について・・・資料③

事務局より資料③にもとづき説明を行った。

会長	ゼロカーボンシティ、バリアフリー、ユニバーサルデザインなどの難しい言葉を小学生は理解していたのか。
企画政策課長	事前に各学校の校長先生、副校長先生、顧問の先生方と話し合いを行い、このようなテーマとなった。言葉の意味については心配したが、小学生の皆さんは理解しており、しっかりとした御意見をいただいた。

(4) ひきこもり講演会について・・・資料④

事務局より資料④にもとづき説明を行った。

会長	参加者は、当事者の方や家族の方が多かったのか。
事務局	参加者11人のうち10人が当事者と家族だった。
会長	当事者の方が出てくださったのは良かった。地道な活動が大事である。

3 協議事項

(1) 今までの議論等における整理すべき主な課題および地域福祉計画骨子(案)について

・・・資料⑤、⑥

事務局より資料⑤、⑥にもとづき説明を行った。

会長	資料⑥の41ページに「相談支援体制のさらなる充実」がうたわれており、「生活上の困りごとがある方のうち、誰かに相談していない割合が6割半ば、その理由として半数が「相談しても解決が期待できない」と回答」とある。相談支援体制をどう整備するかが大きな課題の1つになっており、資料⑤では「11か所」を考えているようだが、地域包括支援センターが3つ、次年度は支所が2つ増となる。民生委員の立場では、11か所で良いのか。
委員	民生委員は6地区に分かれる。私の第2地区は、河辺、駒木、千ヶ瀬、長淵、友田だが、河辺とほかの地区では、歴史も事情も違う。河辺や長淵には市民センターがあるが、地域活動はセンターを中心に行っているの、民生委員の活動に、不都合なことは起きないと思う。
会長	民協など、地域的に混乱すると困ると思うが、それはしないのか。
委員	それはない。
会長	自治会との関係でも11支所で構わないのか。
委員	1から11支会までであるので、各市民センターに1人ずつ配置することが理想だが、現実的にできるのかどうかである。
会長	資料を見ると11か所が基本だと思うが、区割りの的に考えても11か所で納得できるのか考える必要がある。11の支会単位、市民センター単位で、どういう機能を持たせて、どう職員の配置をするか、イメージを御発言いただきたい。

委員	家庭や地域が抱えている問題を水平的に扱って解決できる機能をつくるイメージがある。市役所の中の組織というより、各市民センターに、水平的にさまざまなテーマを扱える、相談を受け付けられる、専門部署につなぐことができる機能があればいいと思う。どういう人がそれをできるのかは、これからの問題になると思う。
会長	厚生労働省は、総合相談、福祉サービスを必要とする人の参加支援、地域づくりを三位一体で行うように言っているが、まさに机上プランで大変なことである。全国的に見て地域福祉が進んでいる地域は、公民館活動が非常に活発だった地域なので、市民センターがどのような役割を持つかと絡んでくる。今、市民センターは、行政の窓口だけなのか。
副会長	自治会や地域の団体をバックアップしながら、つなげていく役割も持っていると思う。
委員	市民センターは、独自のプログラムを持っている。地域の方を集めての講習会を行ったり、各支会の自治会の組織と一緒にイベントを行うことも重要な役割である。
会長	岩手県遠野市の市民センター長は、いい活動をしたら管理職になる、いい活動ができなかったら管理職にならない。つまり、住民のほうを向いてきちんとやれているかが、1990年当時の遠野市の発想だった。青梅市の市民センター長は課長なのか。
副会長	もとは課長だったが、現在は再任用職員や係長職に変わった。
会長	全国の自治体で、コミュニティ行政を担当する所と、教育委員会の社会教育を担当する所と、福祉の地域福祉を行う所がばらばらで困っている。総務省は、あらためて地域づくり協議会をつくり、地域づくり協議会の中に一本化させようとしているが、青梅の市民活動推進課としては、そのあたりの構想はどうなっているのか。
市民活動推進課長	まだ地域づくり協議会というところまでは進んでいない。
会長	これは市長マターだと思うが、市民センターを強化することはとても大事である。都市内分権で、市民センターに優秀な人を配置して、住民活動も民協が行えば、大変活性化する。
委員	私も、市民センターのパワーアップが必要と考えており、市に、総合長期計画審議会で申し上げた。会長が言われたように、将来的にやる気がある人材が全部集まっていくのであればいいが、必ずしもそうとも言えない部分がある。人事異動は総合的に見るので難しく、担当者は大変だと思う。もし地域福祉計画などを事業として行うのであれば、市民センターのパワーをアップしない限りできないし、いくら職員を置いても駄目だと思う。
会長	いい提案である。今のセンター長が駄目だということではなく、行政として市民センターをどう位置付けるかが問題である。私は1994年に東京都の地方分権推進委員会にて、国から都道府県、都道府県から市町村、市町村から、青梅の場合は市民センターへ第3の分権化を行い、財源も渡していくということを言った。全国的には東京都三鷹市が、コミュニティ協議会にかなり任せている。住民によるコミュニティ協議会の運営に職員が支援をする仕組みができれば、子育ても高齢者も障がい者も含めた支援ができ、顔の見える関係になる。
副会長	40年前、市民センターができた頃は、課長がいて若手職員がいて、センター職員も青年団に入り一緒に活動してきた。その頃は、新町でも8割～9割の方が自治会に加入している状況だったが、この40年でセンターの力が弱ってきたように感じる。現状のセンターには相談支援の機能はなく、市民活動を援助することに重きが置かれていると言っていると思う。
会長	浜中市長には、市民センターの持つ意味を青梅市全体として考えてほしい。講演を聴いていただいたので市民センターの話もわかっていただけだと思うが、とても重要である。

	<p>市民センターのイメージを膨らませてみると、我々が縦割りで悩んでいたことも解決できる。難しい問題は市民センターから本庁へ上げて専門機関と連携する。市民活動の助成や支援もする。NPOやボランティア団体の支援もする。総合相談機能も持つ。単なる貸し館ではなく、一種の居場所機能も持てるようにする。こども・地域食堂のようなものもできると、また変わってくるかもしれない。ところが、どこに行っても市民活動推進課と社会教育行政と福祉行政がばらばらであるため、一度まとめる時期にきているのかもしれない。この件に関しては、今後、事務局に詰めていただくことになると思う。</p>
委員	<p>民生委員が相談を受けてどこへ繋ぐかという、市民センターは素通りして、市役所になる。市民センターと市役所の違いは近さであり、普段から交流がある。特に高齢者や子育て世代が、市役所よりは市民センターで相談できればが安心できる。市民センターで、話を聞けるだけでも気持ちが落ち着くし、解決ができると思う。市民センターにこのような機能が求められていいのではないかと思う。</p>
会長	<p>資料⑥の41ページの「4 課題のまとめ」に、地域の再構築、多様な担い手の問題、相談支援体制のさらなる充実などが挙げられているが、これは市民センターを少し強化するだけで解決できると思う。住民の立場では、アクセシビリティがいいのは市民センターである。広域的に考える部分と11地区で考える部分は違うので、違いを明らかにしていくと、市民センターはとても重要である。11地区全部に地区担当制を置いて、そのセンターに、教育委員会も社会教育も社協も福祉も全部常駐させると、それなりの人数が集まるのではないか。</p>
委員	<p>市民センターと本庁は、ネットの中で会議はいつでもできるし、うまく使えば今までの機能や縦割りとして出された機能も維持しつつ、市民センターでの活動もできるのではないか。</p>
会長	<p>支会と本庁とはICTを活用するというのは、非常に合理的である。厚生労働省が地域共生社会政策での1つのイメージでは、高知県の「あったかふれあいセンター」だ。全世代交流型で、集い、交流し、緊急に泊まることもできる機能を持つ。災害時にはオール青梅で考えるべきだが、支会ごとに違いがあるので、市民センターが中心になることは、顔の見える関係でかなり有効性を持つ。青梅市は12万人近い人口がいるため、顔の見える関係ではないが、1～2万人であれば、顔が見えるかもしれないので、11か所はいい線だと思う。</p>
委員	<p>市民センターに様々な機能を持たせることは賛成だが、青梅市は、最初に3つの町ができ、後で4つの村が加わった経緯があるが、11の市民センターが、現状ではどこも同じような機能を持っている。小曾木、成木の課題と、新町、河辺地区の課題は少しずつ違うと思うので、その課題に合った取り組みができるように、11のセンターが特性を生かしながら、取り組む必要があると考えられる。このセンターに相談に行くと子育て関係が強くて問題解決がみられる、あちらのセンターでは高齢や健康の問題に詳しいというように、11のセンターで特色を出して、コミュニティを超えてもできるような体制のほうが、経費もかからないし効率的だと思う。</p>
会長	<p>地域特性が全く違うので、必須条件だけ抑えれば、任意活動で地域の実情に応じて違っても良いと思う。青梅市全体のデータはあるが、11支会のデータが十分ないため、支会ごとに情報を集めて、どのような特色を持つのか論議することが必要。</p> <p>もし11か所とした場合、資料⑤について、ここで論議することはなくなる。例えば、2のアウトリーチが必要というときに、本庁から行くよりも市民センターに常駐している職員が行ったほうが顔なじみだ。そこにどのような必須機能を持ってもらうかをきちんと押さえておくことが必要である。総合相談の窓口やアウトリーチの窓口、市民活動を活発化させるためのかつての社会教育主事的な機能が必要だ。社会教育は、もともと地域に根ざして地域づくりを行っていたのに、1990年の生涯学習振興整備法ができて、個人の自己充足につ</p>

	<p>ながっていた。それが、30年経って地域づくりが弱くなった1つのポイントだと思う。かつては、公民館、社会教育はみんな地域づくりに関わっていた。福祉だけでも生活困窮者自立支援法、介護保険の介護予防生活支援コーディネーター、重層的支援体制整備事業の地域福祉コーディネーターなどの人を集めると、各センターに2～3人ずつは確保できるのではないかと思うがいかがか。社協もそうだが、第一線に出ることが大事だと思う。</p>
委員	<p>職員がセンターにも配置されることや、センター単位、地域単位で考えると、その地域で自治会長や民生委員などいろいろな役をされていた方はたくさんいて、事情をよく御存知なので、そういう方にも手伝っていただくことも1つのリソースのアイデアだと思う。</p>
会長	<p>今、福祉部の職員は何人いるのか。</p>
事務局	<p>健康福祉部だけで、100人以上いる。</p>
会長	<p>それを11で割って、本庁は企画推進機能だけ持つということも1つ考えられる。青森県は、1973年に福祉事務所を地区担当制にしたので、生活保護、こどもの問題、高齢者、障がい者のオールラウンドプレーヤーがいる。普通の一般行政職は人事異動で動くので、オールラウンドプレーヤーが、土木も農林も分からなければいけないという分野である。青梅市も、福祉の分野のオールラウンドプレーヤーを福祉職で採用して、その方を市民センターに配属するのはいかがか。青森県もされているので決してできないことではなく、狛江市では福祉事務所を福祉相談課と在宅福祉課に変えたという例もある。</p>
委員	<p>高知県では、市民があつたかふれあいセンターに行こうという気持ちの中には、自治会のあるべき姿があると思う。今の市民センターのイメージを変えることによって、今までの縦割行政と我々が求める横串行政をミックスしていくものが自然にできる。そういう方向で一新していかなければ、市民センターの中からの改革は、非常に難しいと思う。</p>
会長	<p>地域福祉計画は、障がい・高齢・子育て分野、自殺対策も含めて、総合的な計画にしようということであるため、提言する意味は非常に大きい。今後、事務局で詰めてもらい、委員の賛同が得られれば、浜中市長と協議をする場を持ってもいい。そうすると、多世代交流も、市民センターであればできる。高知のあつたかふれあいセンターは58カ所あり、厚生労働省が推進しているので、インターネットで調べてほしい。同時に、総務省、国土交通省、内閣府が行っている地域づくり協議会は、インターネットで調べると、社協が必ず出てくる。</p>
副会長	<p>河辺と新町と東青梅は、自治会加入率が少なくなっている。自治会長を務めた人や元民生委員も抜けて、新町の自治会加入率は2割を切っている状況であり、地域共生社会といっても、興味がない人が多くいる。隣人と挨拶もしないし、隣組に誰がいるのかわからないが、とりあえず回覧板を持っていく程度だ。特に新町は、転入者が大勢いるが、自治会にも入らない。当施設で夏祭りを行った時に、近所にもビラを配ったところ、自治会に入っていない人も遊びに来て、施設が存在がわかってもらえた。普段つながりのない住民に来てもらう努力はしているが、地域はばらばらであり、それを好む人たちが多くいる。問題が起こったときは助けてほしいが、引きこもりの何がいけないのかと思っている人たちも多くいる。新町、東青梅、河辺地区辺りでは、「困ったら市民センターに行きましょう」と、ビラを作り1枚1枚配布するようなことをしないと、困っている市民がたくさんいるのが現実である。</p>
会長	<p>社会的に孤立を好んでいるのだと思う。資料⑥の28ページの「あなたの居場所はどこですか」の問いに、「特になし」が多いが、この人たちに対する働き掛けによっては、市民センターが居場所になるかもしれない。従来の地域活動は、行政が支援しなかったので、ある意味丸投げとなり、負担感が強かった。それでも、かつては隣近所のためにやっていたけれど、それがないので、民生委員は1期でもう辞めたいという。そこを行政なり社協の職員が、住</p>

委員	<p>民と一緒に協働する発想をすると、負担感がなくなり、戻ってくるかもしれない。</p> <p>27ページにあるように、多くの人は孤独を感じているので、魅力あるプログラムや魅力あるメッセージをどう出せるかが、非常に大事である。かつては社会教育がそれを行っていたが、今は非常に弱く、自治会でやっている。高齢者クラブも、一緒にプログラムを考えてくれる人がいたら違うかもしれないが、任せきりであり、負担感や仕事量が増えた。</p> <p>ヨーロッパのEUは、結成されるまでに何十年もかかった。各国で行政水準、手続きが様々であったため、それを調整しようやく1つになった。日本は、例えば国道は国、県をまたいだ道路は都道府県、その下は市町村の市道と、国が全部決めているが、EUは、幼稚園と保育園と公園の管理は地域の共同体、つまりNPOが管理をする。その上の小学校と中学校は市町村でと下から積み上げていき、最後が国でという構成だ。例えば指定管理制度について、従来の委託とは異なる制度だが、実際は指定管理も自治体の手から離れて業者が受けて指定管理を行っている状態で、住民サイドが受けて指定管理をしているケースはあまりない。NPOのようなものを結成して、公園の管理やプールの管理を行っているとも聞くが、地域の団体に依頼して進めていくのが本来の指定管理の狙いだが、日本では特に地方にいくにしたがって指定管理の意味が変わり、従来の業者委託に色をつけた形に変質している。本来のNPOの役割をもう一度見直し、行政の意識も変え、指定管理をきめ細やかにし、地域のNPOに公園やサロンなどの管理を任せ、それを足掛かりに意識を醸成して広げていくと、最終的に地域の力で行政の施策の大部分を担っていけたら素晴らしいと考えている。</p>
会長	<p>稲作農耕からの地縁や共同という歴史があり、地縁組織の自治会に頼り切りであったが、転換期に来ている。韓国のソウルのソンミサンは人口約3万人の所だが、教育のNPO、劇場のNPOなど複数のNPOがあり、参加者はばらばらだが協議をしようまくできているので、委員の話も1つのアイデアである。いつまでも地縁関係がすべてではない。</p>
委員	<p>既存の自治会、老人会、商店会などを変えようというだけでは、あまり多くは望めない。</p>
会長	<p>高知のあったかふれあいセンター事業は、株式会社もあればNPO法人もあり、様々なパターンがあるので、青梅市も11支会で、横並びではなくても良い。30日のシンポジウムでは、この活動はNPOにするととても素晴らしいのではないかとこのものがあつたので、全国の実践事例を紹介しようと思った。第2層のレベルで介護予防の人たちの住民の力がそれなりに出来上がってきているため、それほど悲観的なことではないと思っている。自治会は厳しくなっているかもしれないが、地域の力は、やり方によっては十分あるので、それを重層的支援の第3層として位置付けて支援していく。そのためには、住民に任せきりではなく、コーディネート、支援してくれる職員が必要だという話をしていくべきだと思う。</p>
委員	<p>青梅市では、今、3層の発想は取っているのか。</p>
会長	<p>それははっきりしてない。状況によっては青梅市を超えた広域を考えなければいけないかもしれない。1層は青梅市、2層は地域包括支援センターの3か所にプラス支所2か所、3層は11支会、その下に4層を考えてはどうか。この計画ではシステムをどう作るかがポイントになる。例えば新町と河辺、長淵は違うとなると、支会の中も当然違うので、4層まで考えるかは論議としてあるかもしれない。4層になると力が分散し過ぎるので、3層レベルの11支会でしっかりと力を蓄えていくことが大事ではないかと考える。</p>
事務局	<p>第1層は市内全域、11支会を2層、3層をその下で作っていく方向性があるのかどうか、御議論いただこうと考えている。市民センターを活用してはという御意見が多く出ているが、青梅市の市民センターは、「子育てひろば」を設置し、子育ての相談もできる体制をつくったり、各自治体単位でさまざまな文化活動を行っている中で、身近に来られる場所ではないか</p>

	<p>と考えている。先ほど、専門職の配置という御意見もいただいたが、今年度、市として初めて福祉職の募集も開始した。今後、各センターにそのような職種を配置することも考えられる。名張市などでも保健師を各地域に配置し、地域の保健師という形で行っている。どういふ職種を配置していくのかも検討させていただければと思う。</p>
委員	<p>この会議の中で3層を設置すると位置付けた場合、一つの意見として尊重いただけるのか。</p>
会長	<p>地域包括支援センターを2層とするか、3層の11支会と一緒にするかは、今後、市全体の総合計画で考えてもらわないと難しい。少なくとも3層が11支会で、4層が小学校区や自治会まで下りるとすることも考えて、状況によっては2層と3層が一緒になる可能性もある。とても大事な問題なので、市で考えてもらった方がいい。例えば松江市は、公民館に公民館主事と福祉の担当者と保健師がいる。このくらいの配置にするとかなり動くので、市民センターの機能として見直して位置づけられれば、青梅は急速に変わると思う。</p>
委員	<p>施設整備計画の中で、市民センターを縮小していくという方向性があると聞いたが、今の話と全く逆の話になるので、その辺について伺いたい。</p>
事務局	<p>市の考えとして公共施設を縮充していく考えがある。東青梅1丁目地内諸事業用地に東青梅市民センターの機能を入れられるかという議論があった。センターの数を減らしていくという方向で議論されているわけではないと理解していただきたい。</p>
会長	<p>減らしたら青梅は駄目になる。11センターは必ず守り、11センターを充実させて、そこで行政と住民の力が一緒になる。このことは市長以下、ぜひ理解してほしいと思う。</p> <p>資料⑥の4ページに「計画の位置づけ」があり、資料⑤の3に「多世代交流が求められている」という記載があるが、資料⑥の4ページには、子育て分野がない。これは大問題である。地域総合計画で、子育ての部分がまだ固まりきれていないし、時期がずれているため入っていないと思うが、「こども・障がい・高齢者も全世代対応型でやりましょう」と言っているのに、これでは地域の総合計画にならないが、この辺について意見はないか。</p>
事務局	<p>第1回でも御議論いただいているが、地域福祉にはこどもの関係も当然に入る。今までの地域福祉計画も子育て施策などを事業として入れ込んでいるが、子ども・子育て計画の時期が異なる。今回は新たに令和6年からスタートする計画を中心に取り込む予定だ。他の自治体も全ての計画を全部合本化しているわけではなく、今までの青梅市のように、障害者計画、介護保険計画、子ども・子育て計画と全部別冊になっている。子ども・子育て計画については、策定年度が異なる関係で、福祉関連計画の中の1つとして入れさせていただいている。</p>
会長	<p>大事なことなので、一番優先させるべきではないかと思う。資料⑥の2枚目の裏の「青梅市地域福祉計画 全体構成の考え方(案)」は、「第2編 地域計画」、「第3編 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「第4編 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」となっておりこどもが抜けている。全体をくくるということだったにもかかわらず、全体になっていない。既存の計画があるからということだが、やはりこどもがないのは変だという話になるので、事務局には何らかの形で変えてもらいたい。</p>
委員	<p>青梅市だけではない課題の中で、自己中心的な思考になっていることと、それに伴う孤立化がある。壁をつくっている人が増えている中で、衰退した地域も多いと思うが、こどもたちは、人に気を遣っていないので、どこの地域にでも行くし、友達が行けば行くので、壁をつくらない。NPOなどが実施しているこども食堂や居場所づくりなど、こどもを中心としたイベントなどに親が付いてきて、にぎやかさが出ると高齢者の方も行きやすくなる。こどもたちの素直さを活用して、こどもが来てくれるような施策を多く行うことも大事。また、青梅市では、30代、40代の世代は、地元出身者が多いということもあり、周りの目を気</p>

	にして相談しにくいとも聞く。市外でも相談できるような空気があると良い。
会長	資料⑥の41ページの「4 課題のまとめ」の1にある「学校や社会における福祉教育を充実させる」というのは、とても大事だ。私が1973年に稲城市で、嫁の立場で舅姑の介護をしている人や、シングルファーザー、シングルマザーの体験を公表してもらったり、当時、学校拒否児と呼ばれていた子の親御さんの苦悩を公表してもらった。今では考えられないほど、隣近所の目が厳しかった時だが、そういう中だからこそ発表してもらい、みんなで論議しようという福祉教育を行ってきた。地域の住民の意識をどう変えていくかという活動とセットに取り組みないと、サービスの分量や相談機関を増やしても駄目だ。そういう意味で2層と3層をどう設定するかは大事で、こういう福祉教育は3層レベルで行うしかない。11支会、あるいは4層のレベルまで降りてやらないと大変厳しいと思う。
委員	今の若い人たちは言うのをあきらめている状態になっている。20代～40代の地元の方が、ここで生まれ育って好きだけれど、ここのこういうところが嫌だから東京に行ってしまうという気持ちにならないで、意見が言えて通るのだということが大事だと思う。
会長	青梅は住みやすい。地価が安くて、自然があり、多摩川がある。そういう意味では子育てしやすくとてもいいので、もっと村を育てる学力をつくらなければいけない。青梅を愛して、青梅を育てる学力をきちんと考える必要がある。そのためにも、サロン活動で仲間を組織化する。そういう機能が弱くなっている状況では、みんな孤独感とあきらめ感が出るため、この機会にもう一度取り戻そうということだと思う。
副会長	コロナ禍の3～4年間のこどもたちは、近づくな、マスクをしろということで、ほとんどコミュニケーションをしなくなった。新規採用大卒者は、大学4年間はコロナ禍もあり、一緒に飲んだり、サークル活動をする事もなかったため、4年間の影響は大きく、コミュニケーションが取れない。人と関わることができないと、採用しても3日で来なくなる人が多くいる。新町1丁目は、青少年委員の方が、第1自治会館で中学生の集まりの場を設け、毎月集まって中学生に様々なことを考えさせることをしている。
会長	子育て、子育ち、両方にとって、こどもの社会体験が多様にあるかはとても重要。かつて児童養護施設のこどもたちは、多様な社会体験の機会を持ってないがゆえに、ホスピタリズムになるという論議が随分出てきた。1980年頃に書いた論文で、かつての児童養護施設のホスピタリズムの問題は、普通のこどもの当たり前になってしまった。保育所も必要だが、こども会や多様な交流を体験する場所をどう作るかは、とても大事な問題である。
副会長	こども会は、親が役員をやりたくないため、多くのところでつぶれてしまった。
会長	負担感だ。こども会は、クラスも学年も越え、小学校を越えてつながる機会でもあるので、そこをどう作るか。私はこども家庭庁に批判していることがある。児童福祉法は、児童健全育成と要保護児童対策の両方あるが、要保護児童対策だけを問題にして、健全育成のシステムがなくなっている。児童館は、児童館に来たこどもだけでなく、児童館を拠点に地域へ出て行くという話だったが、いつの間にか来たこどもだけを相手にする話になってしまった。
委員	若いお母さん方は、働かなくてはいけない時代になって忙しいので、根本を見直さなければ、親のせいにはできないと思う。
会長	親に言っても無理。子育ては親の責任というのはやめ、地域で育てる仕組みを作ればいい。
委員	市民センターを有効活用すれば、親の手からある程度離れてこどもの体験を増やせる。
会長	私が幼稚園の副園長の頃、5歳児がケーブルカーは使わずに御岳山に登って、2泊3日の合宿をすると、こどもは本当に変わった。様々な経験をさせる中でこどもは育つので、親に

委員	<p>やらせるのではなく、親から離して地域で育てるシステムをどう作るかが大切である。</p> <p>市民センターだけではなく、ボランティアもやってくれるので、ボランティアを育成して、こどもたちを集めて月1回でもやってもらえばいいが、今はやって終わりという感じである。</p>
会長	<p>それをNPOに行ってもらえるようコーディネートする市民センターの職員がいるといい。社協のボランティアセンターの職員は、皆市民センターに行っていればいい。人手がないと言わずに集めればいい。あれだけNPOが頑張ってくれているので、それをつなげてあげればいい。また、「全体構成の考え方」に子育てを入れるべきということではよろしいか。また、9ページの図で、アウトリーチを行って、3層の参加支援事業、地域づくり事業に「つなぐ」とあるが、誰がつなぐのかが書かれていない。どこが推進機関で、どこがつないで、どうやるかを書き込まなければ、ただの机上プランとなる。どこが行うつもりなのか。</p>
事務局	<p>資料⑤にあるように、青梅市では、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと地域福祉課の相談支援の包括化推進員の2つの職種がコーディネートして主催して、定例的に各相談窓口を中心に情報交換したり、個別支援プランを立てる中で、全体的な多機関協働で、民生・児童委員や関係機関も含めた支援会議を実施していく。例えば、地域から上がってきた課題を支援会議で協議する中で、地域づくりにつなげたり、参加支援につなげていくことを行う。市と社協が中心となってコーディネートして支援会議を開催し、どのようにつなげていくかを御協議いただけるとありがたい。</p>
会長	<p>例えば、高齢者、介護保険分野は、1層、2層、3層に分かれており、2層が専門多機関連携、困難事例をするということだが、前回のシンポジウムでは、専門多機関はなかった。障がい者分野は、障害者自立支援協議会の1層しかなく、こども分野は、要保護児童対策協議会しかない。全世代対応型であれば、第2層のレベルで、こどもの分野も障がい者分野も含めてコーディネートを誰が行うのか。重層のコーディネーターは1人しかいないので無理だ。2層で行うのであれば11支会でやるべきだと言っているが、これは何層で行うのか。</p>
事務局	<p>地域福祉コーディネーターについては、現在、介護保険の包括が3、来年度に支所が2つ増えるが、3包括に合わせて3人体制の予算を組んでいる。資料⑤の課題にもあるように、今後、各地域に配置するとなった場合、3人では少ないか、増やしていくかについても議論いただければと思う。支援会議については、各地域の相談場所ができれば、その相談体制も含めた全市的な相談、情報共有も図るとともに、個別の案件についても支援会議ができるように考えている。地域福祉コーディネーターも2層に入りながら地域づくりにも参加しているし、市も体制を整えるような形で考えているので、支援会議は事例によって、個別案件には3層レベルのものを議論し、市全域のそれぞれの相談機関が集まった支援会議を開催して、情報を共有しながら支援してはどうかと考えている。</p>
会長	<p>重層的支援体制整備事業は、1層～4層の図において、どういう機能があり、それぞれの繋がりやメンバーまで描く必要がある。2層の専門多職種連携と3層の住民を繋ぐことが最も難しい。私は社協につないでほしいと思っている。11支会で行うとなると、要保護児童対策も障害者自立支援協議会も2層レベルで行うか、事務局で検討してもらえないか。委員は、11支会で、全世代対応で、皆が顔の見える関係でと言っており、そこでアウトリーチも行う。市民センターであれば、民生委員は誰で、自治会長は誰でという相談はしやすいが、本庁からのアウトリーチでは難しい。</p>
副会長	<p>青梅にソーシャルワークのできる人がどれだけいるかという問題がある。新卒の大学生を雇ってもソーシャルワークが難しいので、高齢でも障がいでも児童の分野でも、ソーシャルワークが可能な専門職を入れないと、リードして繋いでいくところが難しい。</p>

会長	オール青梅で考えてもらわなければいけない。
委員	ソーシャルワーカーの立場で指導していただければいい。話をしたり、繋ぐところは、資格も要らないので、かつて自治会長や民生委員をした人や、社会活動に参加した経験がある人に依頼すれば良いし、その人たちに対して、多少専門的なことを教育すれば良い。ソーシャルワーカーをトップに置いて勉強し、経験していけばいいので、体制づくりを方針として出せば、つくること自体は難しくはなく、つくり方は定式化した形で行えばいいと思う。
会長	専任職員がベストだが、その地域をよく知っている人に依頼することもできるか。ただ、今の民生委員のように無給ではなく、ある一定の活動費は支給する必要がある。
委員	そういう活動にも、子ども・子育ての観点も十分にに入れていただきたい。計画の時期のタイミングが違うのであれば子育てのほうでタイミングを合わせて、途中で切るのであれば途中でまとめ上げて、これに統合するように整合を取っていただきたい。
委員	資料⑥の27ページのアンケート結果では、孤独であると感じる人は、40代で特に多い。今の30～40代は、これからの青梅をつくって活躍する世代であるにも関わらず、孤独感を感じている。その背景には、働くことが大変な社会であり、親は仕事が大変過ぎて、こどもと出て行くことが難しいことがあり、こどもが様々なことをできる場をつくる必要があるというのはそのとおりだ。働きにくくてとても大変という背景の中でも、社会で傷ついて働けなくなり、出て行けなくなった若者たちが家にいて、周りの目が気になるという親の気持ちもあって、家に孤立し、どうにもならなくなったときには委員の所へ行くのだと思う。
委員	11か所あればいいが、4層の部分は、小学校や自治会館など、自分で歩いて行ける距離であるといい。離れれば離れるほど歩いて行ける距離は限られる。そのフォローができる地域の拠点は、端の人までフォローすることは難しい。また、こどもが傷ついて立ち直るまで永く待てる親が多い。年金が入っているからこどもの面倒もみることができるが、いなくなったとき、その方がどうやって生きるのか。30歳で心が折れて家に引きこもった時にすぐ手を出せば活動がしやすいが、50代で始めることは難しい。
会長	それが2層と3層を繋ぐことの重要性だ。3層では専門職が多くいないが、2層は専門職がいる。専門職と隣近所の方がうまくチームを組む必要がある、支援会議と重層的支援会議をつくる。1層は市全体、4層は小学校レベル、2層が地域包括支援センター、3層を11支会、地域包括支援センターを11つくることができればベストだが、人口約12万人で、11か所つくれるか、事務局的に検討してもらわなくてはいけない。地域包括支援センターが5つかどうかということもあるが、事実上の2層と3層が、国のいう重層的支援体制整備事業の2層になり、3層と4層が国の3層。その図式を描いてみる必要がある。 障害者自立支援協議会は、数が少ないこともあり、専門性が問われるので1層にしているが、実際には歩いて行ける距離で動かなければ対応できない。こどもの問題も同じだが、要保護児童は1層、障害者自立支援も1層である。高齢者のほうは1層、2層、3層になっているのに、障がいやこどもが違うことは問題であるので、青梅の地域福祉総合計画は、全世代対応型のものにしなければいけないということである。
委員	資料⑥の42ページの基本目標1に「福祉意識の醸成」とあるが、私は福祉意識の醸成と同時に新しい福祉文化の醸成を打ち出したいと思っている。障がいを持っている人も、文化、スポーツ、レクリエーションをもっと楽しんでいいと思う。こどもを産んだ母親は、鉢巻き締めてしかめっ面して働かなくてはいけないのか、香水を付けて明るくしてもいいではないか、こどもも親も母も自立するといった新しい福祉文化を青梅から打ち出してもいいと思う。
委員	賛成である。10年間シングルマザーの自立支援を行ってきて、抵抗勢力が大変だったが、最近は大分良くなってきた。先ほど社協の話が出たが、社協は、福祉を学んでいる人の福祉

	<p>が古い。大学で習う福祉の概念が古すぎてもう時代に合わないので、ここが根本的に変わらなければいけない。弱い人を守る福祉だったために弱い人が増えたので、強い人をつくる福祉という概念がないと、国力が下がるという大きな問題になっているので、青梅から新しい文化ができるということに関わらせていただけるだけでもうれしく思う。</p>
<p>会長</p>	<p>もう一つは、寄付の文化の醸成である。行政が全部行えないので、クラウドファンディングなどが本来のNPOの考え方につながる。新しい寄付の文化ということを書き込んでほしい。また、資料⑥の4ページ目の総論と第2編はこの委員会で論議しているが、3編と4編は全くわからない。突然、合本で青梅市地域福祉総合計画といわれると大丈夫なのかと思うので、障害福祉計画等を協議している障害者自立支援協議会と介護保険事業計画の運営委員会とこの会議のそれぞれ正副会長が合同で会議をし、調整をさせてもらいたい。その際に、こどもの分野のことが残っているので、状況によっては要保護児童対策協議会などこどもの分野の関係も入っていただくか、事務局と相談させていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>この地域共生社会推進会議で総論を決めてから各会議体を下ろして意思統一していく考えであった。各正副会長の御都合がつけば、合同会議の調整をさせていただきたい。配布した地域福祉計画にも、施策的には子ども・子育ての計画も入っている。ただ、子ども・子育て計画は、答申を受けたものなので、急きょここで廃止にして、改めて計画に盛り込むことは難しい。市としては、ここでの議論を次期子ども・子育て事業計画の中に取り込む中で、今後、新たに策定する際には一体化できるか調整したい。全国的にも、こどもの計画と地域福祉計画を合本している自治体はあまりないが、検討していく。</p> <p>先ほどの福祉職については、年齢が40歳までの精神保健福祉士、社会福祉士のどちらかの資格を持つ者で、3年以上の実務経験、実際に支援にあっている者を採用することで募集をかけている。その中で、資料⑤の課題にもお示ししており、コミュニティソーシャルワーカーの人材育成が必要なため、市の職員、社協、包括等職員を対象とした研修も、来年度予算を計上して、実施したい。いずれにしても、専門的なソーシャルワークができる職員の数が少ないが、計画値の中では、11ということで体制の充実を図っていきたい。</p> <p>圏域については、介護保険には3包括・3圏域で、来年度支所が2できる。今後、圏域についても引き続き検討していく中で、介護保険の圏域と地域福祉の2層の圏域にずれがある。そのことも踏まえ、次回整理した形で、圏域についてお示しできるように考えたい。</p>
<p>会長</p>	<p>資料⑤については1つずつできなかったが、11支会を基盤にすること、全世代対応型でシステムを作ることは、共通理解できた。それを受け、計画の単なる合本という発想ではなく、事前に調整しながら、入れられるものは入れていこうという方向で考えるということ。また、2層、3層で繋ぐところの機能や人材をどうするのかの話もできた。新しい福祉文化、寄付の文化についても、この機会に積極的に市民の方々に呼びかけて、行政丸投げではなく、行政と市民が協働するというで今日の論議をまとめたいと思うが、よろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい」の声あり。</p>
<p>会長</p>	<p>これで協議を終了する。</p>

4 その他

(1) 第4回青梅市地域共生社会推進会議の日程について

ア 日時 令和5年12月1日(金)午後2時から

イ 場所 市役所3階議会棟大会議室

以上